

# 第6章

## 自立と協働のまちづくり

【地域づくり・自治分野】



# 第1節 自主的・主体的なまちづくり

## 1 市民にわかりやすい行政の推進

### 〔現状と課題〕

市民ニーズが多様化する時代にあって、市民と行政がともに考え、ともに歩む、協働のまちづくりを進めるため、市民の提言や意見の反映に努めてきたが、市民の志向が著しく変化する時代にあって、行政に対する要望も多岐にわたってきていることから、今後とも市民ニーズの一層の把握に努め、広く市政に反映させるよう努めなければならない。

行政と市民の信頼関係を強力なものとするためには、市政への理解を得ることが必要であり、このため、広報紙等で行政情報を正確に分かり易く伝えるとともに、インターネットや携帯電話を活用した迅速な情報提供が求められている。さらに、市民と行政の対話を一層推進するとともに、行政情報の伝達や市民情報の収集の充実を図る必要がある。

また、公正で開かれた市政を推進するため、情報公開制度を今後とも適正に運用する必要がある。

#### ＜情報公開請求件数の推移＞

(単位：件)

	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
能 生	1	4	0	5	13
糸 魚 川	13	7	3	2	
青 海	3	2	5	4	
計	17	13	8	11	

(資料：総務課)

### 〔施策の体系〕

市民にわかりやすい行政の推進	(1) 情報公開の推進 (2) 広報・広聴活動の推進
----------------	-------------------------------

### 〔施策の方向〕

#### 市民にわかりやすい行政の推進

##### (1) 情報公開の推進

○市民の市政への参加を促進するため、市が保有する情報について積極的な公開を図るとともに、市民と行政が互いの情報の共有化を図る。

##### (2) 広報・広聴活動の推進

○市民に分かりやすい情報伝達を図るため、広報紙や各種刊行物は、やさしく、正しく理解されやすいよう内容の充実に努める。また、高度情報化の進展に対応した映像によるコミュニティ情報の配信など広報・広聴活動を推進する。

○市民の行政への関心を高めるため、「行政の出前講座」などにより行政情報の提供に努めるとともに、積極的に参画する機会の提供に努める。

○市民の意向を的確に把握するため、「住民懇談会」、「行政懇談会」や市長への「ご意見直通便」、市民アンケートなどによる広聴活動を今後とも積極的に進める。これらの実施にあたっては、行政の考え方を明確に伝え、市民と行政がそれぞれ役割分担について共通認識がもてるよう努める。



## 2 市民参加の基礎づくり

### 〔現状と課題〕

本市では、各種計画の策定などで、審議会等の設置やパブリックコメント制度<sup>1</sup>を始動するなど、市民参画の機会の確保に努めてきたが、市民参加のまちづくりを進めるため、これまで以上に市民の主体的な参加を進める施策の推進と市民の参加・協働意識の醸成を図る必要がある。

21世紀は「人権の世紀」ともいわれ、平和で暮らしやすい社会が求められている。しかし依然として、障害者、女性、高齢者、子どもなどに対する差別と偏見が存在している。このため、市民の人権意識の高揚を図り、あらゆる差別の解消のための施策を推進していく必要がある。

また、男女がその個性や能力を十分に発揮し、対等なパートナーとして利益も責任も分かち合い支え合う社会を形成する必要がある。しかし、いまだ十分な市民の理解や意識の向上が図られていない状況であり、今後とも、男女共同参画社会の理解が深まるような取り組みが求められている。

#### <委員会等における女性委員の状況>

平成18年4月1日現在

名 称	構成人員	うち女性人員	女性の構成割合
教 育 委 員	5人	1人	20.0%
選 挙 管 理 委 員	4人	1人	25.0%
公 平 委 員	3人	0人	0.0%
監 査 委 員	2人	0人	0.0%
農 業 委 員	30人	3人	10.0%
固 定 資 産 評 価 委 員	3人	0人	0.0%
民 生 委 員	140人	59人	42.1%
地 域 審 議 会 委 員	60人	17人	28.3%
社 会 教 育 委 員	15人	6人	40.0%
管理職(課長相当職以上)	48人	0人	0.0%

(資料：総務課)

### 〔施策の体系〕

市民参加の基礎づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) まちづくりへの市民参加の促進</li> <li>(2) 人権意識の高揚と人権啓発の推進</li> <li>(3) 男女共同参画の推進</li> </ul>
------------	--

※1 パブリックコメント制度：行政が市民の生活に広く影響を及ぼす重要な政策等を策定する際に、その案を公表し、広く意見を求める制度

## 〔施策の方向〕

### 市民参加の基礎づくり

#### (1) まちづくりへの市民参加の促進

- 市民の活力をまちづくりに活かすため、計画づくりなど政策形成過程への市民参加を進める各種アンケートや、市政懇談会の開催、審議会等における市民公募を拡充するなど、市政の様々な場面における市民参加の機会の拡充に努めるとともに、より多くの市民のまちづくりに対する参加・協働意識の醸成に努める。
- 積極的な市政への市民参画を促進するため、主要な計画の策定や施策の方針決定にあたっては、パブリックコメント制度<sup>1</sup>により、広く市民の意見を取り入れ、理解と協力を得ながら、ともに実践行動ができるように努める。

#### (2) 人権意識の高揚と人権啓発の推進

- 人権を尊重する社会の実現を図るため、人権施策に関する基本指針を策定し、人権、同和問題をはじめ、様々な差別や偏見の解消に向けた人権啓発に努めるとともに、学校教育や社会教育を通じて、人権教育、同和教育の推進を図る。

#### (3) 男女共同参画の推進

- 男女共同参画社会を推進するため、糸魚川市男女共同参画プランを策定し、計画の推進を図る。
- 計画の推進を図るため、広報・啓発活動の充実と、講演会、セミナーなどの学習機会を確保し、市民意識の向上を図る。
- 女性のエンパワーメント<sup>2</sup>支援のため、研修会への参加や情報提供を図るとともに、男女共同参画の視点を持った市民・市民団体の支援に努める。
- 女性の社会参画を進めるため、各種審議会等への参加機会の拡充を図る。
- セクシュアルハラスメント<sup>3</sup>やドメスティック・バイオレンス<sup>4</sup>の被害者や様々な悩みや不安をかかえている女性を支援するため、男女共同参画の視点に立った相談窓口の開設等環境の整備に努める。

※1 パブリックコメント制度：P147参照

※2 エンパワーメント：何らかの理由で本来持っている自らの能力を十分に発揮できない人々が自己決定能力、経

済的・社会的・法的・政治的な力をつけ、能力を発揮していくこと

※3 セクシュアルハラスメント：P105参照

※4 ドメスティック・バイオレンス：夫婦や恋人など親密な関係にある、またはあった男女間で振られる暴力（身体的



### 3 自治組織・機能の充実

#### 〔現状と課題〕

自治組織は、地域住民が自主的に参加し、その総意と協力により住みよい地域社会を築くための組織で、住みよいまちづくりを進めるための重要な基盤である。

しかし、地域によって、自治組織の活動内容や取り組む意識に違いが見られ、住民に一番身近な組織として、地域の意向を最優先にした自治組織の在り方を検討する必要がある。

これまでのまちづくりは、行政主導で枠組みをつくり、そこに市民の参加を促すという形で進めることが多かった。しかし、地方分権に対応し、地域経営の確立による自立が求められており、このためには、地域課題を自らの問題として積極的に関わり、地域住民が自主的・主体的に地域づくりを推進することが求められている。

#### 〔施策の体系〕

自治組織・機能の充実	(1) 自治組織への支援 (2) 地域振興計画の策定促進と活動への支援
------------	--

#### 〔施策の方向〕

##### 自治組織・機能の充実

##### (1) 自治組織への支援

- 地域のまちづくり活動をより活発にし、自立した地域づくりを進めるため、まちづくりサポートセンターを核として、必要な情報提供や相談体制の充実などを図り、自治組織を支援する。また、その活動の場となる集会施設の整備を支援する。
- 自治組織の活発な活動を促進するため、地区公民館の組織・運営の見直しを図り、地区公民館との連携を進める。

##### (2) 地域振興計画の策定促進と活動への支援

- 地域課題を解決するため、地域住民自らが、地域課題や地域の将来像、主な取り組み等を明らかにする地域振興計画について、計画策定の促進に努めるとともに、情報提供や相談体制の充実を図る。また、企画から実施まで地域住民が自主的・主体的に実施する活動や事業について、その実現に向け支援する。
- 地域の振興を図るため、まちづくり基金を活用する。

## 4 市民活動の促進

### 〔現状と課題〕

高齢化や労働環境の変化など社会構造の変化に伴い、コミュニティ活動が停滞し、時代にあった新たなコミュニティ組織の確立が求められており、様々な地域課題に対応するため、ボランティア団体・NPO<sup>1</sup>などの組織の育成に努めるとともに、市民と行政の協働による自立したまちづくりが求められている。

市民活動を推進するためには、活動の担い手となる人材が必要である。しかし、現状は提言にとどまる傾向にあり、実行に移す意欲と手法に富む人材の育成が課題である。

都市交流は、今日まで重ねてきた交流を基盤として、産業の交流・人材の交流など幅広い分野における交流を促進していく必要があり、交流を通じた市民活動に対して積極的に支援を行い、市民自らが交流を図れるような素地をつくる必要がある。

国際交流は、物流や通信の世界規模の拡大など経済社会のグローバル化に伴い世界の人々の存在が市民生活に身近な状況となっており、市民が世界の人々や異文化に対しての理解を深めていかなければならない。

#### <都市交流の状況>

平成18年4月1日現在

市 町 村 名	区 分
長野県 塩尻市	姉妹都市交流 <sup>2</sup>
北海道 新ひだか町	友好都市交流 <sup>3</sup>
岩手県 葛巻町	友好都市交流
長野県 山形村	友好都市交流
福井県 大野市	友好都市交流
兵庫県 南あわじ市	友好都市交流
長野県 中野市	知音都市交流 <sup>4</sup>
長野県 長野市	知音都市交流
島根県 浜田市	知音都市交流

(資料：総務課)

### 〔施策の体系〕

市民活動の促進	(1) コミュニティ活動の促進 (2) 人材の育成 (3) 多様な交流の促進
---------	--

※1 N P O：P26参照

※2 姉妹都市：行政間の交流や産業及び市民団体の交流等の様々な形態の交流を進めるための盟約を交わした都市

※3 友好都市：それぞれの市民を主体に交流を行う都市

※4 知音都市：「カチューシャの唄」の誕生に携わった先人の偉業を顕彰し、それを元にそれぞれの市民が交流を深めていく都市

## 【施策の方向】

### 市民活動の促進

#### (1) コミュニティ活動の促進

- ボランティア団体・NPO<sup>1</sup>などの市民活動を促進するため、まちづくりサポートセンターを核として、組織の育成など支援体制の充実を図るとともに、自ら行う地域づくり事業に対して支援を行う。
- 地域の多種多様な課題、要望を満たすため、住民が主体となって行うコミュニティビジネスの展開を促進する。

#### (2) 人材の育成

- 地域住民が主体となって地域づくり活動を実行できる環境づくりを推進するため、生涯学習の活動とも連携して、地域づくりの手法の習得を支援し、地域づくり活動の実行性に富む人材の育成を図る。
- 住み良いまちづくりを進めるため、市民の目指すべき目標像（仮称「市民憲章」）を制定する。

#### (3) 多様な交流の促進

- 幅広い分野における交流を促進するため、姉妹都市<sup>2</sup>、友好都市<sup>3</sup>、知音都市<sup>4</sup>など、様々な分野での市民の交流を支援するとともに、交流環境を整え、市民の産業、生活、文化の交流を促進する。
- 市民の国際理解を推進するため、各種講座や交流事業を充実させ、外国に対する理解を深めることにより、市民の自主的な交流活動を促進する。
- 市内在住外国人の住みやすい環境を整備するため、悩み事などの相談事業を行うとともに、市民が主体となって行う外国人との交流事業などに対して支援を行う。
- 晩婚化・未婚化が少子化や人口減少の一因となっているため、出会いの場を設ける取り組みを支援する。



※1 NPO：P26参照

※2 姉妹都市：P150参照

※3 友好都市：P150参照

※4 知音都市：P150参照



◇ 主要事業一覧 (自主的・主体的なまちづくり)

No.	事業名	概要
1	広報事業	広報、おしらせばん、市勢要覧、ホームページ
2	人権啓発推進事業	人権意識の高揚と啓発の推進
3	男女共同参画推進事業	男女共同参画計画策定及び意識啓発の推進
4	地域自治組織活動育成支援事業	自治活動支援補助
5	地区集会施設整備助成事業	集会施設整備助成
6	地域づくりふれあい事業	地区公共施設等整備、避難路整備
7	地域活性化支援資金融資事業	市民の地域づくり事業への無利子融資
8	まちづくりパワーアップ事業	市民の地域づくり事業への補助
9	スローライフまちづくり事業	まちづくり委員会活動支援
10	地域審議会運営事業	委員報酬、費用弁償等
11	まちづくりサポートセンター運営事業	運営費
12	コミュニティ活動活性化支援事業	コミュニティ活動助成、フォーラム開催
13	市民憲章等制定事業	市民憲章、市の花、市の木の検討
14	まちづくり人材育成事業	市民まちづくり講座開催
15	都市交流事業	都市交流協会、知音都市交流系魚川市民の会補助
16	外国人生活相談事業	生活相談

## 1 効率的な行政運営の推進

## 〔現状と課題〕

急激な社会経済情勢の変化により、行政に対する市民ニーズは年々多様化・高度化してきている反面、国を挙げての行財政改革にみられるように、行財政の効率化や経費の削減、組織・機構の簡素化が課題となっている。

本市では、常に弾力性のある組織・機構の改善と事務事業の見直しを図りながら、事務改善の推進、民間活力などの導入に努めてきたが、複雑多様化する行政課題に的確に対応し、地方分権を生かした効果的な施策を展開することができるよう、更なる組織・機構の改善強化に努めていく必要がある。

行政需要の増大に伴い処理すべき事務事業量は拡大し、時代の要請に応じた処理の効率化・迅速化が求められている。また、情報通信の進歩はめざましいものがあり、市民生活や市民福祉の向上のためにも積極的に情報通信技術を導入し、行政情報化の推進を図ることが求められている。

行政の目標を効果的に達成し、市政を推進していくためには、効率的・弾力的な人事管理と職員の能力開発を進めていくとともに、特に職員の能力開発については、地域課題に即した政策を企画・立案できる人材育成を進めていかなければならない。

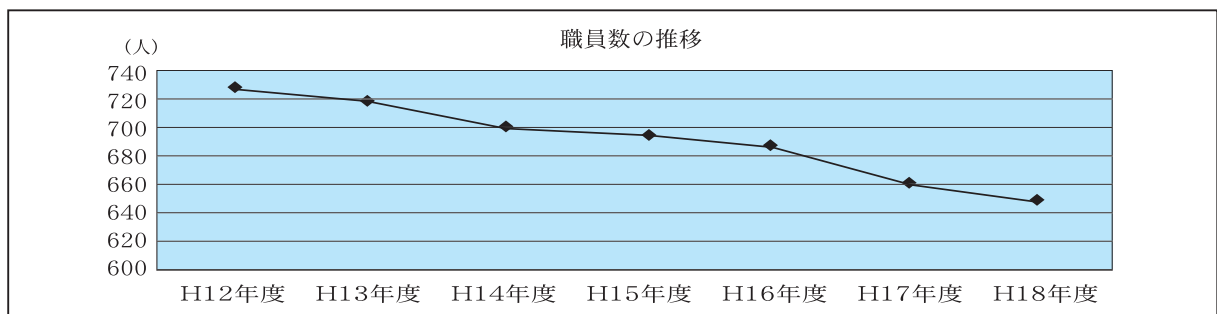
また、簡素で効率的な行政運営を行うためには、市民と行政の役割分担を一層明確にし、市民・地域の自主性・自立性を高めながら受益と負担のあり方、責任分担を明確にしていくとともに、近隣市町村との協力体制を強化する必要がある。

## ＜職員数の推移＞

各年4月1日現在 (単位：人)

	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度
能生	140	137	131	129	130		
糸魚川	364	355	346	343	335		
青海	118	120	118	117	115		
広域	107	108	107	107	104		
計	729	720	702	696	684	662	648

(資料：総務課)



## ＜他市町村との協力体制＞

平成18年4月1日現在

内 容	市 町 村 名
災害相互応援	上越市、妙高市、長野県塩尻市
消防相互応援	長野県小谷村、富山県朝日町

上記以外に、新潟県下の市町村、消防の一部事務組合及び消防を含む一部事務組合等との協定がある。

(資料：消防本部)

## 〔施策の体系〕

効率的な行政運営の推進	(1) 組織・機構の見直し (2) 人事管理の適正化 (3) 事務事業の効率化 (4) 行政評価システムの導入 (5) 行政情報化の推進 (6) 市民と行政の役割分担の見直し (7) 広域行政の推進
-------------	---

## 〔施策の方向〕

### 効率的な行政運営の推進

#### (1) 組織・機構の見直し

○新たな行政課題や市民ニーズに迅速かつ効果的に対応するため、機動性と弾力性に富んだ組織・機構となるよう見直しを図る。

#### (2) 人事管理の適正化

○職員の能力が最大限発揮され、意欲的で効果的な行政運営を進めるため、適材適所による職員の配置に努める。

○効率的な行政運営を進めるため、職員の総定員数の削減に努め、適正な人事評価を行い、能力ある職員を積極的に登用する。

○複雑多様化する行政ニーズに的確に対応し、市民に信頼される職員を育成するため、職員の資質や政策立案能力の向上を図る。

#### (3) 事務事業の効率化

○事務事業の簡素合理化を図るため、事務事業全般について重要度・緊急度の観点から見直しを行う。

○行政サービスの向上のため、民間事業者のノウハウを導入したほうが合理的かつ効率的である事務事業については、指定管理者制度<sup>1</sup>や民間委託、民営化などを積極的に導入する。

#### (4) 行政評価システムの導入

○効率的・効果的行政運営を進めるため、行政評価システム<sup>2</sup>を取り入れ、行政の政策・施策・事務事業に対して、それぞれの目的や手段、効果などを検証しながら、予算編成と結びつけた仕組みづくりを構築し、行政運営を改善する。

※1 指定管理者制度：公の施設の管理について、議会の議決を得て民間事業者などの「法人その他団体等」に行わせる制度

※2 行政評価システム：行政が実施している施策等について、成果指標等を用いて有効性、効率性、必要性を評価する制度

### (5) 行政情報化の推進

- 行政事務の効率化・高度化・透明化を図るため、情報漏えい等の安全対策に配慮し、既存システムの改善を図るとともに、最新の情報通信技術の導入により、新たな市民サービスを目指して、文書管理、地理情報等のシステム化に努める。
- 行政サービスの高度化を図るため、公共施設の利用予約などにおける利便性の向上、さらには、電子申請などのシステム開発を進め、電子市役所の実現を目指す。

### (6) 市民と行政の役割分担の見直し

- 簡素で効率的な行政運営を進めるため、複雑多様化する市民ニーズや財源の有限性を踏まえ、市民の理解と協力のもと、行政・市民・民間企業それぞれの役割分担や負担区分の見直しを進める。

### (7) 広域行政の推進

- 近年、多様化、大規模化する災害、事故等に的確に対応し、市民の生命及び財産を守るため、近隣市町村との連携強化を進めるとともに、国及び県が進める消防本部の広域化の動向を見据えながら、消防体制の広域化を検討する。

## 2 効率的な財政運営の推進

### 〔現状と課題〕

国が進める「三位一体の改革」により、地方交付税や国庫支出金などの依存財源に頼る本市の財政運営は、より厳しさが増すものと考えられる。

また、本市の経常収支比率<sup>1</sup>や起債制限比率<sup>2</sup>などの財政指標は、財政構造が以前に増して柔軟性に乏しくなっていることを示している

このため、市税や使用料などの自主財源の確保と受益者負担の適正化、合併効果を生かした経常的経費の縮減などに努めるとともに、限られた財源を有効に活用するため、中長期的視点に立った財政運営により弾力性のある財政基盤の確立に努める必要がある。

#### <財政指数の推移>

	地 域	H7年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
経常収支 比率(%)	能 生	68.8	75.9	77.4	82.9	83.2	87.5	85.2
	糸 魚 川	71.5	77.0	79.2	81.5	81.9		
	青 海	70.2	71.0	77.2	79.9	85.4		
	新 潟 県	73.6	79.6	81.5	84.3	85.7	90.1	-
	全 国	78.4	83.0	84.6	87.4	87.4	-	-
起債制限 比率(%) (3か年平均)	能 生	8.9	9.6	9.5	9.8	10.0	12.5	13.2
	糸 魚 川	12.9	12.5	12.6	12.1	12.0		
	青 海	11.9	7.9	8.0	7.9	9.0		
	新 潟 県	10.3	10.1	10.0	10.1	10.4	10.4	-
	全 国	10.1	10.9	10.9	10.9	11.0	-	-
財 政 力 指 数 <sup>3</sup> (3か年平均)	能 生	0.231	0.229	0.223	0.221	0.220	0.391	0.400
	糸 魚 川	0.441	0.414	0.405	0.418	0.433		
	青 海	0.475	0.425	0.426	0.445	0.474		
	新 潟 県	0.387	0.381	0.377	0.382	0.407	0.447	-
	全 国	0.420	0.400	0.400	0.410	0.440	0.430	-

H16年度の全国欄並びにH17年度の新潟県、全国欄の数値は、(資料：企画財政課) 集計結果が公表されていないため未記入とする。

H18年度の財政力指数は0.423であるが、他の指数が確定していないため、掲載していない。

※1 経常収支比率：財政構造の弾力性を示す指標で、人件費や扶助費、公債費など縮減することが容易でない経費（経常経費）に、市税や地方交付税など経常的に収入される一般財源がどの程度充当されたかを表した比率

※2 起債制限比率：地方債の許可制限に係る指標で、数値が20%を超えると一定の地方債の発行が制限される（平成18年

度から地方債は許可制に移行)

※3 財 政 力 指 数：財政運営の自主性の大きさを示す指数で、1に近いほどあるいは1を超えるほど財政力が強いことを



## 〔施策の体系〕

効率的な財政運営の推進	(1) 重点的かつ効率的な財政運営の推進 (2) 財源の確保
-------------	-----------------------------------

## 〔施策の方向〕

## 効率的な財政運営の推進

## (1) 重点的かつ効率的な財政運営の推進

- 中長期的な展望に立った計画的な財政運営を推進するため、総合計画の施策を達成するための事業を基本として、財源の重点的かつ効率的な配分に努める。
- 財源の効率的活用を図るため、行政規模拡大のメリットを生かした経常的経費の縮減や補助金・負担金の見直し、公共工事のコスト削減に努める。
- 事業運営に民間経営の手法を生かすため、指定管理者制度<sup>1</sup>やPFI<sup>2</sup>事業など民間活力の導入に努めるとともに、第三セクターによる事業運営のあり方を検討する。

## (2) 財源の確保

- 将来的に安定した財政運営を実現するため、地方税や地方交付税の安定的な確保と合併特例債<sup>3</sup>などの優良債や国・県の補助制度の有効活用に努めるとともに、新たな財源の研究を進める。また、市税などの確実な賦課、徴収に努めるとともに、受益者負担の視点から使用料・手数料の適正化を図る。

## ◇ 主要事業一覧 (効率的な行財政運営の推進)

No.	事業名	概要
1	行政改革推進事業	行政改革推進委員会開催
2	職員研修事業	人事考課及び職務職級別研修等
3	事務事業評価事業	試行、研修等

※1 指定管理者制度：P154参照

※2 PFI：公共施設等の建設、維持管理及び運営等を民間事業者の資金、経営能力及び技術能力を活用して行う手法

※3 合併特例債：新市建設計画に基づいて行う一定の事業又は基金の積立てに要する経費に充当できる地方債で、合併年度及びこれに続く10年度に限り発行でき、元利償還金の一部が地方交付税に算入される借入金